

平成 28 年度事業計画書

1. 基本方針

本協会設立から 30 周年を迎え、公益法人移行からは、4 年目を迎える。この間、県の初めての立ち入り検査を受けた。指摘事項に真摯に取り組むとともに、平成 27 年度の事業実績や活動を検証して、平成 28 年度も公共嘱託登記業務の適正かつ迅速な処理を目指す。そのためには、常に社員の力を結集できる組織運営を心掛け、一層充実したガバナンスの確立を目指す。組織体制も、若い役員の発想、イノベーションを積極的に取り入れ、時代の要請、新しい課題に果敢に臨む。

この間、県民と協会のふれあいの場として「伊達な地図づくり in 宮城」と題したシンポジウムを 3 回開催し定着してきた。県民にも関心のある地図を通して、地図の役割、重要性を啓発し、公益法人としての当協会の役割をさらに周知していきたい。

また、法令、定款、諸規定の遵守、透明性の高い運営を心掛け、官公署はもとより、県民からも信頼され必要とされる組織として、安定した業務受託を目指し、諸施策に取り組む。

公益目的事業の具体的内容を以下に示す。

1. 公共嘱託登記に係る受託事業

従来の官公庁からの受託業務はもとより、被災した道路・河川の復旧工事や高台移転等に伴う分筆登記業務等、国、県、市町村の行う震災復興関連の公共事業に伴う調査・測量・嘱託登記手続きの実施

2. 法務局備付となる地図の作成受託事業

従来の地図混乱地域解消のための登記所備付地図作成作業、並びに東日本大震災で被害を受けた地域における震災復興型登記所備付地図作成作業の実施

地図作成作業地域における境界標の設置。地図作成作業の成果の活用（道路境界管理図面の作成等）

3. 登記基準点設置事業

宮城県内に登記基準点を設置する。

4. 境界や公共嘱託登記に関する普及啓発事業

官公署主催の研修会への講師派遣、県民対象の登記関連シンポジウム等の開催

5. 公共嘱託登記事務及び調査測量並びに地図に関する研修事業

当協会が業務を通じて長年培ってきたノウハウや、膨大な地籍情報、基準点情報や地図、地積測量図、丈量図、杭情報、立会情報を活用して、災害時における筆界復旧のための対応策の研究をはじめ、他団体とも協働して、不特定多数者の多様なニーズ

に応える研究を進めていく。現在も参加している「宮城県災害復興支援連絡会」に、組織として積極的に参加する

2. 平成 28 年度事業計画

《総務関係》

1. 公益社団法人ガバナンスの充実

- ・ 各種規則の整備
- ・ 事務局体制の検討（マイナンバー制度への対応）
- ・ 法人運営のための情報収集及びスキルアップのための各種説明会、研修会の参加
- ・ 社員向けの情報の発信（公嘱かわら版の発行）
- ・ 関係団体と情報を密に行う
- ・ 総務等運営マニュアルの作成

《経理関係》

1. 公益法人会計基準に沿った適正な会計処理を行う
2. 通常会費の納入方法について銀行の自動振替の方法に変更を実施する
3. 支出に関する更なる見直しを行う
 - ・ 事務経費について、無駄を省き継続的に努力する
 - ・ 公益法人に対応した透明性の高い支出を明確にする

《業務関係》

1. 公益法人における業務処理体制の整備
2. 地図作成作業業務の効率的な対応検討
3. 公益目的事業遂行のための社員研修
4. 登記基準点の設置
5. 地図作成作業の成果の活用（道路境界管理図面の作成等）
6. 官公署からの相談対応

《広報関係》

1. 県民からの相談対応
2. 公嘱ニュースの発行（内容の充実）
3. 公益法人に対応したホームページの更新
4. 県民を対象としたシンポジウムの企画
5. 研修会への講師派遣